

第8回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年5月2日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	主 査	貫 和 志 行
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

- (1) 令和4年第3回妙高市議会臨時会の運営について
- (2) 全員協議会報告事項
- (3) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長

○議長（佐藤栄一） この度の臨時会につきましては、専決処分の承認についてが3件と、一般会計補正予算が1件となっており、一般会計補正予算については新型コロナウイルス感染症対応として商品券の発行にかかるものと聞いておりますが、それぞれご審議いただきたいものです。

1) 令和4年第3回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） 1) 令和4年第3回妙高市議会臨時会の運営について、5月2日に市長から臨時会の招集がなされ、5月11日、臨時会が開催されます。この臨時会の日程について、審議のうえ決定いただきます。なお、招集日はマニュアルでは開催の8日前、地方自治法では開催の7日前とされており、これまでは8日前に議案配布を行ってまいりましたが、5月3日は祝日でその後連休に入ってしまうことを考慮し、この度の告示と議案配布は9日前の2日（月）に決定いたしましたのでご了承願います。それでは、①会期について、②議事日程（案）についてを一括して説明願います。それでは、レジメに従いまして、（1）追加議案の提出に伴う議会運営について、一括説明

を求めます。阿部事務局長。

○事務局長（阿部光洋） お疲れ様です。それでは、1 ページ中段②をご覧ください。併せて4 ページをご覧ください。

臨時議会の案件についてですが、日程第3の諸般の報告では、例月現金出納検査、監査の結果報告、4月21日に開催された北信越市議会議長会定期総会の概要報告、そして市長に専決処分ができるよう指定した、1件50万円以下の損害賠償額の決定の報告が2件です。この損害賠償については、いずれも施設管理の瑕疵によるもので、1件は消防器具置き場の関係で、斐太北小学校より上越市寄りになりますが、旧飛田線沿いの工場が連なっているところに、有限会社大野シールの駐車場と隣接して消防器具置き場があります。その器具置き場のトタンの外壁材が強風により剥離して、その工場の駐車場に駐車してあった車に接触し損傷させたことによる、車両物損事故です。もう1件は、妙高高原南小学校の関係で、一時的に体育館脇に駐車していた車の上に、体育館の玄関の庇に積もっていた雪が一度に落下し、車を損傷させたことによる、車両物損事故です。次に日程第4の報告第5号及び報告第6号は、いずれも条例の一部改正2件で、日程第5の報告第7号はガス事業清算特別会計補正予算1件、日程第6の議案第35号は一般会計補正予算1件です。それでは、日程第4の条例の一部改正の専決処分の承認2件から説明いたします。3ページの付議予定案件も合わせてご覧ください。報告第5号の新潟県妙高市市税条例及び妙高市都市計画税条例の一部を改正する条例については、3月31日専決処分ですが、これは市民税務課が所管となります。令和4年度の税制改正に伴い、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和を図る観点から課税標準額を調整するため、3月31日付で専決により条例を改正したものです。次の、報告第6号の妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、3月31日専決処分ですが、これは健康保険課が所管となります。令和4年度の税制改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等分に係る賦課限度額を引き上げるため、3月31日付で専決により条例を改正したものです。これら2件の専決については、先の3月定例会初日終了後の全員協議会において内容等の報告を受けているものです。次に、日程第5の報告第7号、令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計補正予算（第1号）については、4月18日専決処分ですが、これは上下水道局が所管になります。天然ガスの価格高騰により、4月に支払う原材料費が不足すること及び会計処理上、ガス事業会計で一時預かりする水道料金が当初予算額を上回り、水道事業会計への償還金利子及び割引料が不足するため、4月18日付で専決により予算を補正したものです。この専決につきましては4月22日に全議員に専決の連絡をメールで報告させてもらっております。次に、日程第6の議案第35号、令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）について、説明いたします。内容は、新型コロナウイルス感染症対応として、地域経済の消費喚起と市民の家計を支援するため、商工会、商工会議所が実施するプレミアム商品券及びギフト券の発行に係る補助金を補正したいもので、観光商工課が所管になります。以上、付議予定案件は、専決処分の承認についての報告3件と一般会計補正予算1件の合計4件です。それではレジメ1ページ上段に戻ります。①会期についてですが、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。5月11日（水）の1日となります。次に、②議事日程（案）です。全員協議会につきましては、11日（水）午前9時30分より開会させていただき、午前10時より臨時会を開催いたします。日程第1から日程第3までは、記載のとおりであります。ご審議いただく内容は、日程第4の「報告第5号及び報告第6号」及び、日程第5の「報告第7号」は、即決でお願いいたします。続いて、日程第6についての議案の扱いについては、1ページ下段の四角囲みに記載のとおり「臨時会における議案審議について」ということで、委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合は、この限りでない。と規定されていることから2パターンを記載しています。2ページをご覧ください。審議方法案1は所管委員会に付託する方法です。今回の議案の内容から、産業経済委員会へ付託となります。その場合の流れは、市長提案のあと総括質疑があり委員会付託となります。本会議を休憩し、産業経済委員会を開催、委員会終了後、委員長報告を作成していただ

き、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備が必要になります。また、時間の目安は省略していますが、時間は制限するものではありません。その下の審議方法案2をご覧ください。即決のパターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限も「なし」となります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほどの説明のとおり、今臨時会は 11 日（水）の 1 日ということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、会期は 11 日の水曜日、1 日といたします。

○委員長（霜鳥榮之） 次に②の議事日程（案）における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略するとしております。いかがでしょうか。村越委員。

○村越委員 内容に関してはこのプレミアム商品券が内容の主なものとなると思いますので即決で良いのではないのでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） 阿部委員。

○阿部委員 商品券は産業経済委員会で商工会議所等とも議論した経緯があります。産経委員会に付託してもらい議論させてもらえればと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 渡部委員。

○渡部委員 即決が良いと思います。臨時会の案件は今まで委員会付託したことがないことも理由の一つです。また、産業経済委員会に付託すると議論の内容が本会議の会議録に残らないことや産業経済委員以外の議員に見えなくなる恐れもあります。

○岩崎委員 即決として、全議員で回数制限なしの中で議論することを望みます。

○委員長（霜鳥榮之） 即決と付託という意見があります。議運としては全会一致が望ましいので暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 16 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。意見交換が終わりました。それでは審査方法ですが、即決することで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、審査方法は即決といたします。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に、2) 全員協議会報告事項の①から②につきまして説明願います。阿部事務局長。

○事務局長（阿部光洋） ①ですが、11 日午前 10 時からの臨時会開催前の、午前 9 時 30 分より議会側全員協議会を委員会室において開催します。まず、議会運営委員会の結果として、ただいま決まりました審議方法等について議会運営委員長から報告していただきます。次に、②執行部側の全協は、臨時会終了後に引き続き開催いたします。内容は記載のとおり、上段の「新型コロナウイルスワクチンの小児の接種委託料への加算について」は健康保険課より資料を基に説明があります。下段の「妙高農業振興地域整備計画の見直しに係る訴訟について」は資料はありませんが、農林課から説明があります。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありました但何かございませんか。村越委員。

○村越委員 全協の資料については、議案と一緒に配布していただきたい。

○事務局長（阿部光洋） 総務課に確認したところ、議案と一緒に配布できるということですので、そのような対応となります。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いします。

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に、3) その他 について説明願います。阿部事務局長。

○事務局長（阿部光洋） その他について、一つ目の○は、6月定例会に伴う議会運営委員会の日程につきまして、ご予定をいただきたいものです。議案内容の総務課からの提示予定や議長公務等々を勘案して、正副委員長と調整したところ、5月25日（水）午前10時からを予定しています。この日程で開催をお願いしたいと考えておりますので、ご予定をお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時26分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。調整が終わりました。それでは議運の事前打ち合わせは、5月24日（火）午後1時からとし、議運については、5月24日（火）午後3時から開催することとしたいと思います。正式な開催案内等については、また改めて通知させていただきますが、皆さん、ご予定のほう、よろしくお願いします

○委員長（霜鳥榮之） 次に、二つ目の○について説明願います。阿部事務局長。

○事務局長（阿部光洋） 二つ目の○6月定例会の常任委員会の日程についてです。今回の市報6月号の原稿の最終校正が、5月20日（金）ということで、総務課より示されています。つきましては、6月号に掲載予定の定例会日程の中で、各常任委員会の開催順をこの場で決めていただきたいものです。各常任委員会の日程は、14日（火）、15日（水）、16日（木）の3日間の予定となっています。参考までにローテーションですと、厚生文教委員会→産業経済委員会→総務委員会となります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま、6月定例会における各常任委員会の開催順について説明がありましたが、この委員会順についてご意見ございますか。暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。お諮りします。ただいま、ご意見を頂きましたが、14日（火）は厚生文教委員会、15日（水）は産業経済委員会、16日（木）は総務委員会の順でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、このように決定いたします。

○委員長（霜鳥榮之） 三つ目の○のその他になりますが、私のほうから、まず1点目、先日の上越市議会での委員会調査、中学生模擬議会の取り組みについて、意見交換させていただきたいと思います。まず、各委員からご意見をいただきたいと思いますので、発言をお願いします。渡部委員。

○渡部委員 参考になりました。一番は模擬議会をもってきてほしくないという、教育委員会や学校との思いの違いです。学校のメリットが見えないのだと思います。我々が実施するなら子ども達にメリットがあるようにしなければ

なりません。上越市議会の清里中での模擬議会も、当初中3だったのに中1になってしまったので、焦らずに子ども達のためになる模擬議会にしてほしいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 岩崎委員。

○岩崎委員 渡部委員の意見に賛成です。学校のカリキュラムで公民の勉強をするときがあると思う。慌てる必要はありません。学校で公民を勉強する2学期以降、やるなら秋が良いと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 村越委員。

○村越委員 非常に勉強になりました。模擬議会に当たって何日もかけて勉強すること、議員が子ども達の勉強の手助けをすること、学校の理解・熱量が非常に大きなものになることなどがわかりました。学校側から希望があり、授業の中でやりたいとするならば模擬議会も意味のあるものになると思います。開かれた議会のひとつとして取り組んでもらうというのは難しいものがあると思います。先日、上越市議会の視察の際にいただいた、上越市議会だより「小中学生の議会学習を開催」という記事があった。上越市議会で小中学生の皆さんに、議会はどんなことをするところなのか、議員はどんな仕事をしているかなどを知ってもらうため議会学習を開催しているというもの。我々はこれを参考にした取り組みを進めるべきではないかと思う。

○委員長（霜鳥榮之） 阿部委員。

○阿部委員 課題があっても乗り越えるのが大事だと思います。積極的に課題をひとつひとつ乗り越えながら、時間をかけて取り組んでいくべきだと感じました。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。貴重なご意見ありがとうございました。それらをベースにしなが、教育委員会と話し合いながら進めていきたいと思っています。対象校が決まれば6月定例会の一般質問の傍聴にきてもらいたいと思います。あとは、委員長、副委員長に段取りをまかせていただき、皆さんに報告したいと思いますですがそれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） そのように進めさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 次に2点目、先般、会派代表者会議で協議された案件の今後の対応について、相談させていただきたいと思います。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 先般、会派代表者会議で定例会の運営について協議していただいたところですが、実施に向けては議会運営委員会で進めてもらいたいと考えています。協議した内容についてはメールで皆さんの手元に届いていると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 今日意見交換した中で、また改めて協議したいと考えています。村越委員。

○村越委員 非常に前向きに進んだと思う。9月定例会では通告制の決算総括質疑は行わない。3月定例会では通告制の予算総括質疑ではなく会派代表で質問を行う。形としては非常に良いが、(5)その他で記述がある、所管委員会でない部分の発言をいかに担保するかが課題だと思う。また、市長からは委員会に出席してほしい。議会側としては質疑の内容をしっかりと精査したうえで、市長からは出席いただきたいと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前 11 時 12 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。それでは、次回の臨時議会のあと、5月11日（水）13時から議会運営委員会を開催してまとめたいと思います。その他何かありますか。岩崎委員。

○岩崎委員 議会だよりの最後に、定数・報酬特別委員会でアンケートに対するお礼が掲載されていました。アンケート調査して日数が経過しているが進捗状況について教えていただければと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 5月16日（月）に定数・報酬の特別委員会を開催し対応をどうするか協議する予定となっています。

○委員長（霜鳥榮之） 関根委員。

○関根委員 臨時会付議予定案件の議案第35号について、「商工会が実施する・・・商品券」と記述されているが、商工会議所も含まれるので、正しくは「商工会、商工会議所」となると思います。

○事務局長（阿部光洋） 総務課から議運用に提出された案件一覧表をそのまま転写したため記述がそのようになってしまったものです。正しくは議員の指摘のとおりですので、了承願いたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） ほかありませんか。阿部事務局長。

○事務局長（阿部光洋） 4月28日木曜日に全議員に、議長の公務予定と一緒にメール配信しましたが、来週の5月9日（月）から市職員のクールビスが始まります。については5月11日の臨時議会についても、執行部側はノーネクタイとなりますので、ご承知おきます。また、今後、市職員は通年でノーネクタイ勤務に取り組むことになっていきますので併せてご承知おきます。

○委員長（霜鳥榮之） 村越委員。

○村越委員 ホームページ見るとノーネクタイだけじゃなくて、軽装というか自分でいろいろ働きやすい形をとっていくと見たんですけども、ノーネクタイだけじゃなくてどのあたりまで執行部は考えているのでしょうか。

○事務局長（阿部光洋） 今までどおりでいくかと思います。議会関係については、ノーネクタイで上着着用でよろしいかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 23 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。議会側のネクタイ着用については個々の議員が臨機応変に対応することとし、一律に決めないことにします。それぞれの対応でということをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） なければ、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 24 分

（5月11日13時からの議運のため、議運メンバーについては昼食を用意すること。正副議長は再確認。

当日、正副議長については、16時に新井高校訪問予定あり。時間の少し前に退席し現地へ。副議長は自車で現地集合予定）